

令和3年11月8日

区郡市理事長 殿
道歴保証人各位 殿

(一社) 東京都空手道連盟
専務理事 今井 潔
体協指導部会長 藤田 拓
(公印省略)

令和3年度 東京都公認指導員講習会の開催について

下記の通り、令和3年度 東京都公認指導員資格認定並びに、更新のための講習会を開催致します。
区郡市理事長は、各加盟団体及び有資格者に周知をお願いします。

*このご案内は個人宛てには送付しておりません。お手数ですが周知徹底の程、お願いします。

記

1. 日 時 令和4年1月22日(土)
受付:午前9時10分~9時40分 開講式9時45分 午後5時30分終了予定
2. 会 場 日本空手道会館
〒135-0053 江東区辰巳 1-1-20 TEL03-5534-1951
交通:東京外口有楽町線「辰巳駅」下車1番出口徒歩5分程
受講者は電車でご来場ください(駐車場はありません)
都空連事業のため直接、日本空手道会館への問い合わせはしないで下さい。

3. 受講資格

(1) 新規受講者

(公財)全日本空手道連盟会員及び、(一社)東京都空手道連盟会員であること。

令和4年1月31日までに満20歳に達する者で空手歴4年以上の段位者。

他流派の形を1つ演武:糸東流(セイエンチン)、松濤館流(観空大)、学科試験

(2) 更新受講者

平成31年2月以前に東京都公認指導員の資格を取得した者。

平成31年2月以降に更新の受講を行っていない者。

注: (一社)東京都公認指導員資格取得後3年以上、或は更新後3年以上経過すると、
公認指導員資格は失効するので、必ず受講して下さい。

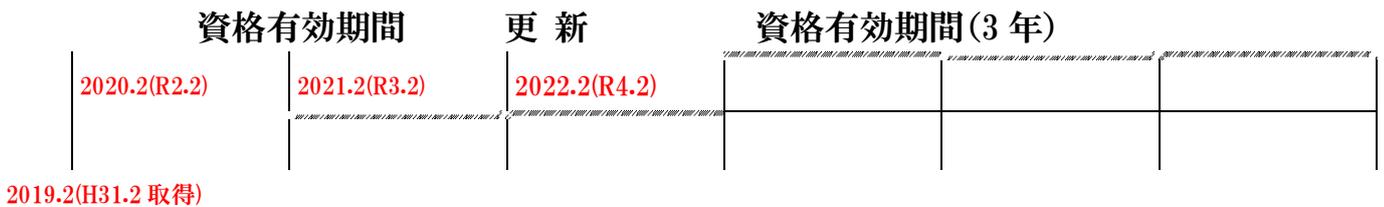
4. その他

区郡市対抗戦の監督は受講資格が必要になります。

新規受講者は新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止する場合がありますのでご了承下さい。

中止案内は(新規のみ)、区郡市理事長及び都空連ホームページに案内します。

※更新の方法



1年前から更新出来る



1年後に更新した場合



特別の事情により受講出来ない場合、更新年次にその理由書を提出することにより、「1年後」に更新(有効期限短縮しての再登録)する事が出来ます。

5. 受講料<振込先> 11,000円(新規者、更新者)

資格復活審査料 2,000円(更新期限切れ対象者)

みずほ銀行 清瀬支店(731) (普通)1247292

口座名義: シャトウキョウト カラテドウレンメイ フジタ

6. 申込手続き

新規・更新者は「申請書」に必要事項を記入し「振込明細票のコピーを同封」
区都市連盟(窓口は事務局)で一括して申し込んで下さい。

7. 申込締切日

令和3年12月8日(水)必着 (期限順守)

8. 講習内容

(1)実技講習(新規受講者のみ)

(公財)全空連第1指定形 糸東流(セイエンチン)、松濤館流(観空大)

実技試験:いずれか他流派の形を1つ演武(事前学習して下さい。)

(2)学科(ペーパーテスト) (新規受講者:空手道憲章その他)

9. 携帯品

(1)空手着 (2)筆記具(消しゴム) (3)東京都公認指導員証(更新者)

(4)健康管理チェックシート(必ずご持参下さい。)

10. 申込先

藤田 拡 宛 (体協指導部会長)

〒203-0051 東京都東久留米市小山3-5-25

携帯:090-9004-0351